

2020年度
(令和2年度)

社会情報学部
(第3年次編入学)

学 生 募 集 要 項



群 馬 大 学

群馬大学の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）

＜入学者に求める能力・資質＞

群馬大学の理念、教育の目標に賛同し、本学の教職員と共に学術研究の成果を地域に還元し、豊かな地域社会・国際社会の創造に貢献していく意欲にあふれ、以下の能力・意欲を持つ人を求めています。

1. 高等学校の教育課程についての総合的な理解と大学教育を受けるにふさわしい基礎学力がある。
2. 専門分野を学ぶ上で必要な基礎知識と強い探究心、コミュニケーション能力を持っている。
3. 主体的に学ぶ姿勢と、論理的で柔軟な思考能力を持っている。
4. 知的好奇心が旺盛で、新しい課題に積極的に取り組む意欲がある。
5. 高い志と豊かな発想力を持ち、未来を切り開く夢と情熱を持っている。
6. 地域社会や国際社会に貢献する意欲とリーダーシップを持っている。

＜入学者選抜の方針・方法＞

群馬大学は、本学で学びたい学生に対し、その多面的な能力を評価し選抜するために、多様な受験機会・入学試験を提供します。また、本学の国際化推進基本計画に基づいて、海外からの留学生を積極的に受け入れる方針の下、受験機会を提供します。

本学の教育の目標、求める能力・資質に合致する学生を選抜するために、一般入試（前期・後期）の他に、特別入試としてAO入試、推薦入試、帰国生入試、社会人入試、私費外国人留学生入試、3年次編入学試験等の入学試験を実施します。本学の入学試験では、それぞれの学部・学科・課程の専門・特性に合わせて、大学入試センター試験、個別学力検査、実技等試験、調査書、活動歴、面接、小論文等を組み合わせて、総合的に合否を判定します。

社会情報学部の入学者受入方針（アドミSSION・ポリシー）

〈人材育成の目標〉

社会で情報が生産・流通・加工・蓄積・活用される過程に関する知識を有し、批判的な思考・判断によって高度情報社会の課題を発見し、その解決を科学的な思考と実践的な情報処理やデータの収集・分析によって提案できる人材の育成

〈入学者に求める能力・資質〉

1. 社会の仕組みや情報技術に関する基本的な知識を持つ人
2. 科学的な考え方や基本的な分析手法を身につけている人
3. 思考力・表現力の基礎となる言語運用能力を身につけている人
4. 高度情報社会の在り方や望ましい発展に関心がある人
5. 情報処理能力やデータの収集・分析能力を身につけようとする人
6. 外国語運用能力の向上と多文化の理解に関心がある人

〈入学に際し必要な基礎学力〉

入学試験で選択した科目に限らず幅広く学習していることが望ましい。国語や数学、英語、地理歴史、公民、理科等を学習し、さらに広く情報社会の出来事に関心を持つようにしておくことが望ましい。

【群馬大学志願者の入学検定料免除について】

群馬大学では、東日本大震災及び風水害等の災害に罹災した志願者の進学のを支援する観点から、特別措置として検定料の全額を免除します。

免除の対象となる災害及び被災地域など、免除に関する詳細については、本学のホームページを御覧ください。

目 次

2020年度群馬大学社会情報学部第3年次編入学学生募集要項	1
試験場案内図	8
社会情報学部の概要	10
出願書類記入上の注意	13

出願書類等

※ 試験の実施に関して不測の事態（災害・事故等）が生じた場合は、本学社会情報学部ホームページに掲載しますので、御確認ください。

URL：[<https://www.si.gunma-u.ac.jp>]

2020年度(令和2年度)
群馬大学社会情報学部
第3年次編入学学生募集要項

1 募集人員

学 部	学 科	募 集 人 員
社会情報学部	社会情報学科	20名(社会人入試若干名を含む。)

2 入学の時期及び修学条件

- (1) 入学の時期は、2020年4月とします。
- (2) 学士の学位を得るには、本学部にて2年以上在学し、所定の単位を修得しなければなりません。
- (3) 入学後は、出身大学・学校の修得した単位の全部又は一部を本学部の卒業要件の単位として認定します。

3 出願資格及び出願要件

(1) 一般入試

次の出願資格のいずれかに該当し、かつ出願要件にあるいずれかの資格等を有する者

〈出願資格〉

- ① 大学を卒業した者又は2020年3月までに卒業見込みの者
- ② 学校教育法(昭和22年法律第26号)第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者又は2020年3月までに学士の学位を授与される見込みの者
- ③ 短期大学を卒業した者又は2020年3月までに卒業見込みの者
- ④ 高等専門学校を卒業した者又は2020年3月までに卒業見込みの者
- ⑤ 大学に2年以上(休学期間を除く。)在学し、62単位以上取得した者、又は2020年3月までに大学に2年以上(休学期間を除く。)在学見込みで、かつ、62単位以上取得見込みの者
- ⑥ 学校教育法第132条の規定による専修学校の専門課程(修業年限が2年以上で、総授業時数が1,700時間以上)を修了した者又は2020年3月までに修了見込みの者
- ⑦ 高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部の専攻科の課程(修業年限が2年以上であること)のうち、文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者及び2020年3月までに修了見込みの者(ただし、学校教育法第90条第1項に規定する大学入学資格を有する者に限る。)
- ⑧ 外国において、学校教育における14年の課程(日本における通常の課程による学校教育の期間を含む。)を修了した者又は2020年3月までに修了見込みの者

〈出願要件〉

- ① 実用英語技能検定(英検) 2級以上
- ② TEAP ReadingとListeningの2技能受験で合計100点以上
- ③ TOEIC Listening&Reading Test 470点以上(団体向けのTOEIC-IPを含む)
- ④ TOEFL-PBT 460点以上(団体向けのTOEFL-ITPを含む)
- ⑤ TOEFL-iBT 50点以上
- ⑥ 実用数学技能検定 準1級以上
- ⑦ 統計検定 2級以上
- ⑧ 情報処理技術者試験(ITパスポートも含め、どの試験区分でも可)

(注1 ②~⑤については、受験日が2017年6月28日以降である場合に、それを有効とします。)

(2) 社会人入試

次のいずれかに該当し、2020年4月1日現在3年以上を経過する者

- ① 大学・短期大学・高等専門学校を卒業した者
- ② 学校教育法(昭和22年法律第26号)第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- ③ 大学に2年以上(休学期間を除く。)在学し、62単位以上取得し退学した者
- ④ 学校教育法第132条の規定による専修学校の専門課程(修業年限が2年以上で、総授業時数が1,700時間以上)を修了した者

- ⑤ 高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部の専攻科の課程（修業年限が2年以上であること）のうち、文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者（ただし、学校教育法第90条第1項に規定する大学入学資格を有する者に限る。）
- ⑥ 外国において、学校教育における14年の課程（日本における通常の課程による学校教育の期間を含む。）を修了した者
- ※ 社会人入試については、資格等の出願要件はありません。

参考 学校教育法（抜粋）

第104条第4項 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構は、文部科学大臣の定めるところにより、次の各号に掲げる者に対し、当該各号に定める学位を授与するものとする。

- 1 短期大学若しくは高等専門学校を卒業した者又はこれに準ずる者で、大学における一定の単位の修得又はこれに相当するものとして文部科学大臣の定める学習を行い、大学を卒業した者と同程度の学力を有すると認める者 学士
- 2 学校以外の教育施設で学校教育に類する教育を行うもののうち当該教育を行うにつき他の法律に特別の規定があるものに置かれる課程で、大学又は大学院に相当する教育を行うと認めるものを修了した者 学士、修士又は博士

第132条 専修学校の専門課程（修業年限が二年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者（第90条第1項に規定する者に限る。）は、文部科学大臣の定めるところにより、大学に編入することができる。

4 出願期間

出願書類の提出は、本学所定の封筒を使用し、必ず書留速達で一括して郵送してください。

2019年6月24日(月)から6月28日(金)までに必着のこと。ただし、出願期間後（6月29日(土)以降）に到着した場合でも、6月26日(水)までの（6月26日(水)を含む）発信局消印がある「書留速達」に限り受理します。

5 出願手続

出願者は、出願期間内に下記の出願書類を社会情報学部教務係あて提出してください。

出願書類等	摘 要	該 当 者
(1)入学願書	本学所定の用紙。	全員
(2)志望理由書	本学所定の用紙。	全員
(3)卒業証明書又は卒業見込証明書	出身学校所定の用紙。	出願資格(1)①③④⑥⑦⑧及び(2)①④⑤⑥に該当する者
(4)学位授与証明書	大学改革支援・学位授与機構が作成したもの。	出願資格(1)②及び(2)②に該当する者
(5)在学期間等証明書	本学所定の用紙。	出願資格(1)⑤又は(2)③に該当する者
(6)成績証明書	出身学校所定の用紙。	全員
(7)資格検定の証明書	出願要件の級・点数以上を取得したことを示す成績証明書の原本または合格を証明する書類の原本（原本は受験時に返却します。）	一般入試に出願する者
(8)照合票・受験票	本学所定の用紙。写真1枚（上半身・正面・無帽、出願前3か月以内に撮影したもの）を照合票指定欄に貼付してください。	全員
(9)検定料 30,000円	次のいずれかの方法により支払ってください 1. 金融機関（ゆうちょ銀行を除く）からの支払い (1) 本募集要項に添付してある検定料振込用紙により、上記金額を必ず金融機関窓口から振り込み、振込金受付証明書（大学提出用）を受領してください。なお、振込手数料は振込人の負担となりますので、留意してください。 (2) 「振込金受付証明書（大学提出用）」を編入学願書裏面の所定の欄に貼り付けてください。	全員

出願書類等	摘 要	該 当 者
(9)検定料 30,000円	<p>(3) 振込金受取書は本人の控えとして、大切に保管しておいてください。</p> <p>(4) 振込取扱期間 <u>2019年6月10日(月)から6月28日(金)15時まで</u></p> <p>(5) 金融機関出納印のないもの、金額を訂正したもの及び鉛筆書きのものは無効になります。また、ATM（現金自動預払機）、携帯電話、パソコン等からは、振り込まないでください。</p> <p>2. コンビニエンスストアでの支払い（パソコンやスマートフォン等のある環境で御利用ください。）</p> <p>(1) 9ページ「コンビニエンスストア・クレジットカードでの検定料支払方法」を参照の上、支払ってください。なお、支払手数料は支払人の負担となりますので、留意してください。</p> <p>(2) 支払後、レジにて受け取った「入学検定料・選考料 取扱明細書」の「収納証明書」部分を切り取り、編入学願書裏面の所定の欄に貼り付けてください。</p> <p>(3) 支払期間 <u>2019年6月10日(月)から6月28日(金)15時まで（「Webサイトでの申込み」は、支払期間終了30分前まで）</u></p> <p>3. クレジットカードでの支払い（パソコンやスマートフォン等、プリンタのある環境で御利用ください。）</p> <p>(1) 9ページ「コンビニエンスストア・クレジットカードでの検定料支払方法」を参照の上、支払ってください。なお、支払手数料は支払人の負担となりますので、留意してください。</p> <p>(2) 支払後、「入学検定料・選考料 取扱明細書」を印刷し、「収納証明書」部分を切り取り、編入学願書裏面の所定の欄に貼り付けてください。</p> <p>(3) 支払期間 <u>2019年6月10日(月)から6月28日(金)15時まで</u></p> <p>※ 既納の検定料は原則として返還しません。 ただし、検定料を振り込み後、本学に出願しなかった場合又は書類の不備等により受理されなかった場合、あるいは重複振り込み等所定の金額より多く振り込んだ場合は、下記手続により返還します。 返還に当たっては便せん等を用い、次のア～エを明記した検定料返還申出書を作成して群馬大学財務部経理課へ郵送してください。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>群馬大学社会情報学部編入学試験検定料返還申出書</p> <p>ア 返還申出の理由</p> <p>イ 氏名（フリガナ）</p> <p>ウ 郵便番号、現住所</p> <p>エ 連絡先電話番号</p> </div> <p>返還申出書送付先 〒371-8510 群馬県前橋市荒牧町4-2 群馬大学財務部経理課収入係 電話027-220-7062</p> <p>返還手続を行う際に、「振込金受取書」又は「入学検定料・選考料 取扱明細書」が必要となります。返還される金額は、振込手数料を差し引いた金額となります。</p> <p>〈検定料の免除について〉</p> <p>※ 東日本大震災及び風水害等の災害に罹災した志願者については、特別措置として検定料の全額を免除します。</p> <p>〈検定料の免除の対象者〉</p> <p>1. 東日本大震災に係る特別措置</p> <p>(1) 東日本大震災における災害救助法が適用されている地域で罹災した志願者で、以下のいずれかに該当する者</p> <p>① 学資負担者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊又は流失した者</p> <p>② 学資負担者が死亡又は行方不明の者</p> <p>(2) 学資負担者の居住地が、福島第一原子力発電所で発生した事故により、警戒区域、計画的避難区域、帰還困難区域、居住制限区域及び避難指示解除準備区域に指定された者</p>	全員

出願書類等	摘 要	該 当 者
(9)検定料 30,000円	<p>2. 風水害等の災害に係る特別措置</p> <p>(1) 出願期限の日から前1年以内に発生した風水害等の災害において、災害救助法が適用されている地域で罹災した志願者で、以下のいずれかに該当する者</p> <p>① 学資負担者が所有する自宅家屋が全壊、大規模半壊、半壊又は流出した者</p> <p>② 学資負担者が死亡又は行方不明の者</p> <p>(2) 本学が指定する風水害等の災害における「災害救助法適用地域」については、本学ホームページ（入試案内＞関連情報）を御確認ください。</p> <p>上記に該当される方は、「検定料免除申請書」を本学ホームページ（入試案内＞関連情報）からダウンロードし、関係書類を添え出願書類に同封して申請してください。書類の提出に関する問合せ等は、平日8時30分から17時15分の間に学務部学生受入課【電話027-220-7149】まで連絡してください。群馬大学ホームページ（http://www.gunma-u.ac.jp/）</p>	全員
(10)受験許可書	勤務先所属長が発行したもの。	職業を有している者
(11)専修学校専門課程の修業年限及び課程修了に要する総授業時数の証明書	本学所定の用紙。	出願資格(1)⑥及び(2)④に該当する者
(12)高等学校等の専攻科の課程が文部科学大臣の定める基準を満たすものであることを証明する書類	修了した高等学校、中等教育学校又は特別支援学校が発行したもの。	出願資格(1)⑦及び(2)⑤に該当する者
(13)受験票等送付用封筒	本学所定の封筒。送り先を明記し、672円分の切手を貼付してください。	全員

(注)受験票は、7月5日(金)までに到着するように送付しますが、それまでに到着しない場合は、7ページ「17 第3年次編入学に関する問合せ・連絡先」まで、問合せてください。

6 障害等のある入学志願者との事前相談について

本学では障害等のある学生への修学支援を行っております。

障害等がある、受験上及び修学上特別な配慮を必要とする場合は、出願に先立ち、あらかじめ本学と相談してください。

(1) 相談の時期

2019年6月24日(月)までとしますが、なるべく早い時期に相談してください。

(2) 相談の方法

本学所定の相談書（群馬大学社会情報学部ホームページ参照 <https://www.si.gunma-u.ac.jp/admission/ad/s003/>）に医師の診断書等必要書類を添付して提出してください。必要な場合は、本学において志願者又はその立場を代弁し得る出身学校関係者等との面談等を行います。

(3) 連絡先

〒371-8510

群馬県前橋市荒牧町4-2

群馬大学社会情報学部教務係 電話027-220-7404

7 選抜方法

学力試験・面接（個人面接／一般入試・12分、社会人入試・20分／面接員複数／口頭試問を含む）・出身学校における成績・志望理由書により総合判定します。

（学力試験の得点は素点とするが、得点調整を行うことがあります。）

8 学力試験科目

区 分	科 目 等	
一般入試	専門科目	以下の2分野を解答してください。 ①「社会情報学」分野（必須） ②「メディアと文化」「公務と法律」「経済と経営」の3分野から1分野選択 詳細は、7ページ「18 専門科目の出題範囲について」を参照してください。
社会人入試	専門科目	内容は、一般入試の専門科目と同じです。

(注) 面接は、全員に対して行います。

9 学力試験等日時

月日	時間		時間			
	9:00	9:40	10:00	11:30	12:20	12:30
7月13日(土)		受付	諸注意	専門科目	諸注意	面接

- (注) 1 受付は9時から行います。諸注意等があるので9時30分までには、定められた試験室に入室してください。
- 2 試験当日やむを得ない事情により遅刻した者には、試験開始後30分までは受験を認めます。ただし、試験時間は延長しません。
また、課せられた試験等はすべて受験しなければ失格となります。
なお、試験時間中の途中退場は認めません。
- 3 試験時間中に日常的な生活騒音等（監督者の巡回による足音・監督業務上必要な打ち合せなど、航空機・自動車・風雨・空調の音など、周囲の受験者の咳・くしゃみ・鼻をすする音など、携帯電話や時計等の短時間の鳴動、周囲の建物のチャイム音など）が発生した場合でも救済措置は行いません。
- 4 試験は、群馬大学社会情報学部において実施します。
- 5 昼食は必ず持参してください。
- 6 面接の終了時間は、受験者数により、遅くなる場合があります。
- 7 試験当日は、付添者は試験場に入講できません。

10 学力試験等の配点

科目等	配点
専門科目	200点（1分野100点）
面接	（総合判定の資料とします。）

11 合格発表

2019年7月24日(水)

合格者本人には郵便で通知します。

併せて、合格者の受験番号を群馬大学社会情報学部のホームページ（入試情報）に同日の13時以降から8月2日(金)17時まで掲載します。

URL： <https://www.si.gunma-u.ac.jp/>

なお、ホームページに掲載する合格者情報は、情報提供サービスの一環として行うもので、万一ホームページの情報と合格者に郵送される合格通知書が異なる場合は、合格通知書を正しいものとします。

また、合否についての電話による問い合わせには、応じません。

12 入学手続

合格通知を受けた者は、入学手続を所定の期間に完了してください。

なお、事情により入学を辞退する場合は、速やかに入学辞退届（様式任意）を提出してください。

(1) 入学手続期間及び方法

2019年12月2日(月)から12月6日(金)

詳細については、2019年11月中旬に合格者本人に対して郵便で通知しますので、転居等により通知先を変更する場合は、速やかに届出をしてください。

所定の期間に入学手続を完了しない者は、入学辞退者として取扱います。

(2) 入学手続に必要なもの

① 入学料 282,000円

(注)ア. 入学時に入学料の改定が行われた場合は、改定金額を適用します。

イ. 入学料の納入方法等は、別途連絡します。

ウ. 納入した入学料は、いかなる理由があっても返還しません。

② 入学手続案内で指示するもの

(3) 入学後に必要な納付金

授業料 前期分 267,900円 年額 535,800円

(注)ア. 授業料に、入学時および在学中に改定が行われた場合は、改定金額を適用します。

イ. 授業料の納入方法等は、別途連絡します。

ウ. 授業料の納入については、希望により入学料の納入の際に、前期分又は前期分・後期分を合わせて納入することができます。

エ. 授業料を納入した入学手続完了者が、2020年3月31日(火)までに入学を辞退した場合は、納入した者の申し出により、所定の手続きの上、納入した授業料相当額を返還します。

(4) 入学料免除・徴収猶予及び授業料免除・徴収猶予

特別な事情により学費の納入が著しく困難であると認められた者に対しては、入学料又は授業料の全額若しくは半額を免除する制度があります。

また、所定の納期までに入学料又は授業料の納入が困難であると認められた者に対しては、入学料又は授業料の徴収を一定期間猶予することがあります。

東日本大震災で罹災し学費の納入が著しく困難であると認められた者に対して、入学料又は授業料を免除する制度があります。

申請を希望する者は、群馬大学ホームページ (<http://www.gunma-u.ac.jp/>) の「入試案内>学費・奨学金」をご覧ください。

問合せ・連絡先 群馬大学学務部学生支援課 電話 027-220-7141

(5) 奨学金

経済的理由により修学に困難がある、学業・人物ともに優れた学生に対し、修学を援助するために日本学生支援機構等による奨学金の貸与・給付制度があります。

希望する者は、群馬大学ホームページ (<http://www.gunma-u.ac.jp/>) の「入試案内>学費・奨学金」をご覧ください。

問合せ・連絡先 群馬大学学務部学生支援課 電話 027-220-7142

なお、編入前の学校で日本学生支援機構の奨学金を貸与されていた場合、本学編入後も奨学金の貸与を継続できる制度があります。詳しくは在学校の奨学金担当者へお尋ねください。

13 追加合格

合格者の入学辞退により欠員を生じた場合は、追加合格により欠員を補充します。これについては、本人あてに直接電話連絡しますので、不合格となった場合でも、連絡のとれる状態にしておいてください。(転居等により連絡先を変更する場合は速やかに届出をしてください。連絡がとれない場合には、放棄と見なすことがあります。)

14 入学志願者の個人情報保護について

群馬大学では、提出された出願データ及び出願書類により取得した志願者の個人情報及び入学試験の実施により取得した受験者の個人情報について、「国立大学法人群馬大学保有個人情報管理規程」等に基づいて取扱い、次の目的以外には利用しません。

○ 入学者選抜に関する業務(統計処理などの付随する業務を含む。)

○ 入学手続完了者にあつては、入学者データとして入学後の就学指導業務、学生支援業務及び授業料徴収業務

- 大学運営上の目的で行われる調査・研究に関する業務（入試の改善や志願動向の調査・分析、各種統計資料作成業務を含む。）

なお、当該個人情報を利用した調査・研究結果の発表に際しては個人が特定できないように処理します。
また、本学の上記業務にあたり、一部の業務を個人情報の適切な取扱いに関する契約を締結した上で、外部の事業者へ委託することがあります。

15 入学準備

入学前までに、指定する図書を読み、レポートを作成することを課題とします。（詳細は合格者に別途お知らせします。）

16 その他

- (1) 出願書類に不備のある場合は、これを受理しないので十分留意してください。
- (2) 出願書類受理後は、いかなる理由があっても出願書類及び検定料は返還しません。
- (3) 出願書類の記載事項と相違する事実が判明した場合は、入学許可を取り消すことがあります。
- (4) 入学願書等を請求する場合は、返信用封筒（角形2号、あて名明記の上、205円分切手貼付）を同封し、大学あての封筒に「社会情報学部第3年次編入学学生募集要項請求」と朱書してください。

17 第3年次編入学に関する問合せ・連絡先

〒371-8510 群馬県前橋市荒牧町4-2 群馬大学社会情報学部教務係
電話 027-220-7404
FAX 027-220-7405

18 専門科目の出題範囲について

※必須

分野	出題範囲
社会情報学	以下の図書の内容に基づいて出題します。 『よくわかる社会情報学』第V章、第VI章、第IX章 西垣通・伊藤守（編著）（ミネルヴァ書房 2015年）

※3分野から1分野選択

分野	出題範囲
メディアと文化	以下の図書の内容に基づいて出題します。 『現代思想講義－人間の終焉と近未来社会のゆくえ』 第一章～第二章（37ページ～186ページ） 船木亨（ちくま新書 2018年）
公務と法律	以下の図書の内容に基づいて出題します。 『現代法学入門〔第4版〕』 伊藤正己・加藤一郎 編（有斐閣双書 2005年）
経済と経営	以下の2つ図書の内容に基づいて、それぞれ1題出題します。2題のうち1題を選択してください。 『スティグリッツ入門経済学 第4版』 ジョセフ E. スティグリッツ・カール E. ウォルシュ（翻訳）藪下史郎 （東洋経済新報社 2012年） 『経営組織論』 鈴木 竜太（東洋経済新報社 2018年）

19 本学部所在地及び交通機関

群馬大学社会情報学部

〒371-8510 群馬県前橋市荒牧町4-2 ☎027-220-7404 (教務係直通)

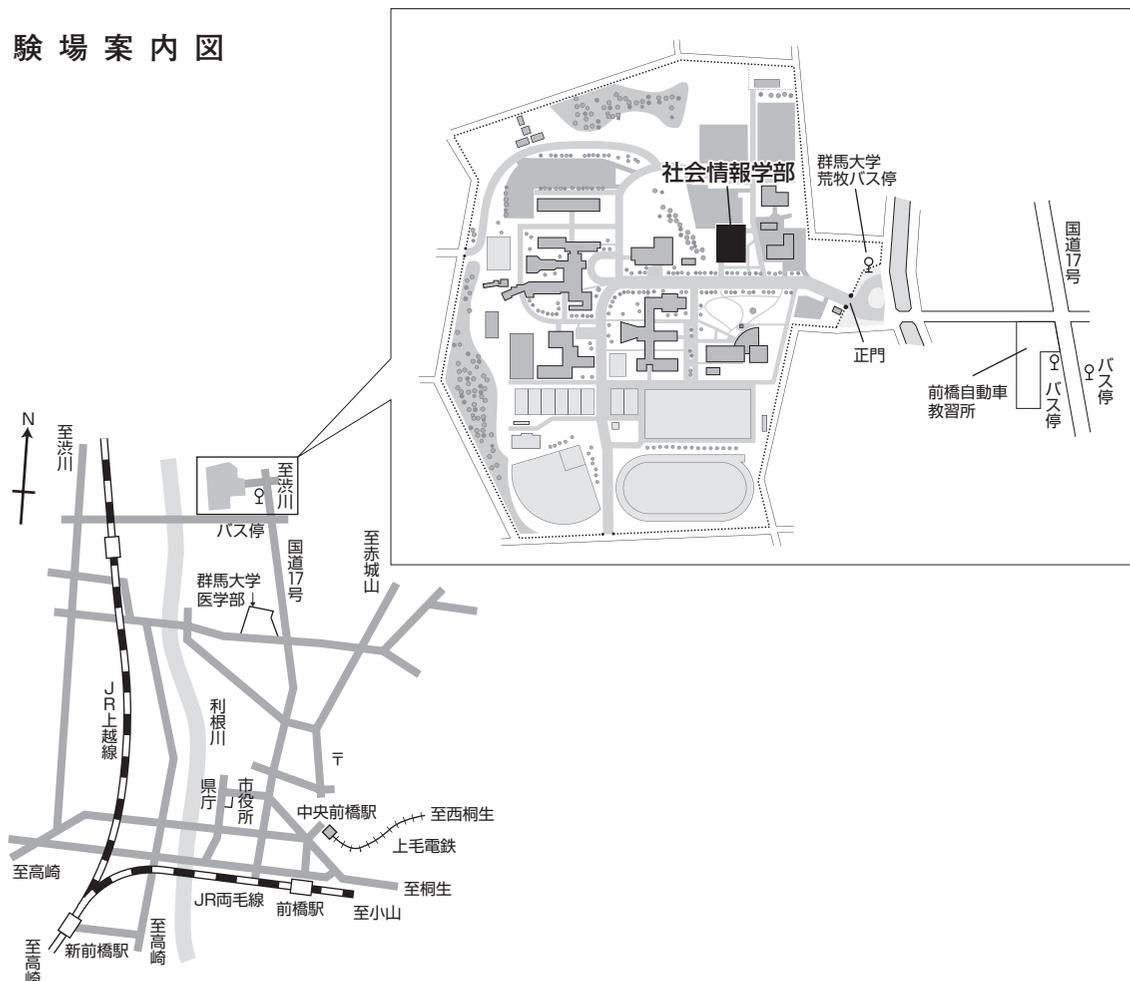
J R 前橋駅及び J R 渋川駅からのバス運行は下表のとおりです。

乗車場所	バス行先案内表示	下車停留所	所要時間	備考
J R 両毛線 前橋駅北口 2 番乗場	群馬大学荒牧經由渋川駅行 群馬大学荒牧經由渋川市内循環渋川駅行 群馬大学荒牧經由小児医療センター行 群馬大学荒牧行	群馬大学荒牧	約28分	関越交通バス
	渋川駅行 渋川市内循環渋川駅行 小児医療センター行	前橋自動車教習所前	約25分 徒歩10分	
J R 上越線 渋川駅前	群馬大学荒牧經由前橋駅行 渋川市内循環群馬大学荒牧經由前橋駅行	群馬大学荒牧	約28分	関越交通バス
	前橋駅行 渋川市内循環前橋駅行	前橋自動車教習所前	約25分 徒歩10分	

※公共交通機関の運行状況は必ず最新の情報を確認し、集合時刻までに到着できるよう十分に余裕を持って試験場へお越しください。

※ J R 群馬総社駅及び新前橋駅からは、公共交通機関がありませんので、注意してください。

試験場案内図



群馬大学 検定料払込方法

検定料はコンビニエンスストア「セブン-イレブン」「ローソン」「ミニストップ」「ファミリーマート」、クレジットカードで24時間いつでも払い込みが可能です。

事務手数料が別途かかります。詳しくはWebサイトをご確認ください。

1 Webで事前申込み

画面の指示に従って必要事項を入力し、お支払いに必要な番号を取得。



<https://e-shiharai.net/>

本学HP
からも
アクセス
できます！



- ※カード決済完了後の修正・取消はできません。申込みを確定する前に、内容をよくご確認ください。
- ※番号取得後に入力ミスに気づいた場合はその番号では支払いを行わず、もう一度入力し直して、新たな番号を取得してお支払いください。支払い期限内に代金を支払わなかった入力情報は、自動的にキャンセルされます。
- ※確定画面に表示される番号をメモしてください。

2 お支払い

各店舗へ

そのまま
カード決済
手続へ



【払込票番号（13ケタ）】

●レジにて
「インターネット支払い」と
店員に伝え、印刷した【払込票】
を渡すか、【払込票番号】を
伝えてお支払いください。

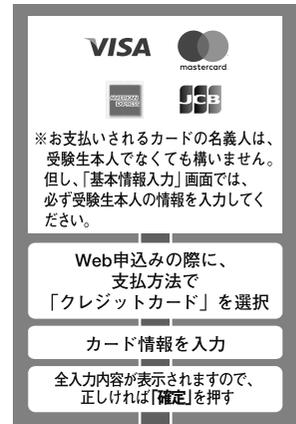
マルチコピー機は使用しません

お支払い後、必ず「入学検定料・
選考料取扱明細書」（チケット）を
受け取ってください。



店頭端末機より出力される「申込券」（受付票）を持って、30分以内にレジで
お支払いください。

お支払い後、必ず「入学検定料・選考料 取扱明細書」を受け取ってください。

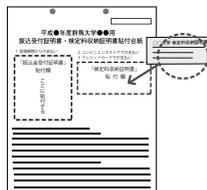


お支払い完了です。
E-支払いサイトの申込内容照会
(URL: <https://e-shiharai.net/>) にアクセス
して下記の手順に従って、
「収納証明書」を印刷してください。

3 出願

【コンビニエンスストアでお支払いの場合】

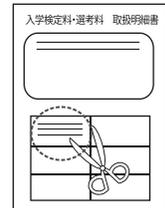
「入学検定料・選考料 取扱明細書」の「収納証明書」部分を切り取り、
入学志願票の所定欄に貼る。



※「収納証明書」を糊付けする際には、糊本体の注意書きに
「感熱・感圧紙などを変色させる場合があります」と記載
されている糊はご使用にならないでください。
「収納証明書」が黒く変色する恐れがあります。

【クレジットカードでお支払いの場合】

支払完了後、E-支払いサイトの「申込内容照会」に
アクセスし、受付完了時に通知された【受付番号】と
【生年月日】を入力して「収納証明書」を印刷。
「収納証明書」部分を切り取り、
入学志願票の所定欄に貼り出願。



<注意>
プリンタのある環境が必要です。
スマートフォンでお申込みされた方は、
プリンタのある環境でご利用ください。

※クレジットカードでお支払いされた場合、
「取扱金融機関出納印」は不要です。

⚠ 注意事項

- 携帯サイトの未成年者アクセス制限サービスは解除してご利用ください。
- 出願期間を入試要項等でご確認のうえ、締切に間に合うよう十分に余裕を
もってお支払いください。
- 支払最終日の「Webサイトでの申込み」は23:00まで、店頭端末機の場合は
23:30までです。クレジットカードの場合、Webサイトでのお申込みと同時
にお支払いが完了します。23:00までにお手続きしてください。
- 「検定料払込」についてのお問い合わせは、コンビニ店頭ではお答えできません。
詳しくはWebサイトをご確認ください。
- 一度お支払いされた検定料は返金できません。
- 検定料の他に事務手数料が別途かかります。詳しくはWebサイトをご確認くだ
さい。
- 「申込内容照会」から収納証明書が印刷できるのは、クレジットカードでお
支払いされた場合に限りです。
- カード審査が通らなかった場合は、クレジットカード会社へ直接お問い合わせ
ください。
- 取扱いコンビニ、支払方法は変更になる場合があります。変更された場合は、
Webサイトにてご案内いたします。

社会情報学部の概要

1 社会情報学部

－社会情報学部のめざす教育－

群馬大学社会情報学部は、平成5年10月に国立大学初の「社会情報学部」として発足しました。人文・社会科学と情報科学との融合のもとで「情報と人間の共存」の在り方を探究することを基本理念として、具体的には、①高度情報化社会の要請に応える人材の養成、②新たな学問分野の創造、③地域社会の要請と国際化への対応など、現代社会の要請に応えるよう教育研究を行っています。このような理念は、近年の社会的動向によりその重要性をますます増しています。

情報社会の高度化・グローバル化が急激に進展し、これまでの人材育成では社会からの要請に十分に応えられなくなりつつあります。ソーシャルネットワークワーキングサービス（SNS）に代表される新たな情報化の進展やビッグデータへの注目が取りざたされる中、従来型の「技術系ICT人材」ではなく、情報技術が社会や個人に与える影響についてしっかりとした知識を持つ人材や、データを効率的に収集・分析し、科学的・批判的な思考により新たな知識の発見や課題解決を行う人材が求められています。

社会からのこのような要請と期待に応えるために、本学部では次のような人材を育成することを目標（ディプロマ・ポリシー）としています。

（ディプロマ・ポリシー）

- (1) 社会で情報が生産・流通・加工・蓄積・活用される一連のプロセス（社会情報過程）に関する知識を有し、課題を解決できること
- (2) 情報社会に生起する組織や地域社会の諸課題に関心を持ち、その解決に意欲を持つこと
- (3) 科学的・批判的に思考・判断する能力を有し、自ら得た知見を分かりやすく説明・伝達する能力を備えていること
- (4) 実践的な情報処理能力と課題に即したデータの収集・分析能力を有し、適切な考察を行うことができること
- (5) 外国語運用能力を有し、国内外で活躍できること

－社会情報学部の教育方針－

本学部は、上述したディプロマ・ポリシーに従った人材を育成するために、次のような教育方針（カリキュラム・ポリシー）を掲げています。

（カリキュラム・ポリシー）

- (1) 大学での学修に必要な基礎的な学力や学修の方法・技術を習得させ、多角的な視点から問題を探究する姿勢を身に付けさせる教育
- (2) 専門教育を支える十分な社会情報学的な思考方法を醸成する教育
- (3) 情報リテラシーやデータ収集・分析能力、外国語運用能力等を養成する教育
- (4) 高度情報社会の特質を専門的・多角的に読み解く力や問題解決能力を養成する教育
- (5) 自ら設定したテーマに沿って調査・研究活動を進め、それを論文や提案として結実させる能力を養成する教育

このような社会情報学部の教育を十分に活用され、学生の皆さん一人一人が自らの興味・関心を先鋭化し、かつ深めながら学修され、充実した大学生活を能動的・主体的に築いてください。

－社会情報学部の専門教育課程－

本学部の専門教育の課程は、すべての学生が共通して学ぶ共通科目部分と、それぞれが進路や希望に応じて選択していく部分とに分かれます。

共通科目部分とは、社会情報学教育や社会的要請のある知識・能力を、本学部で学修していく土台として

すべての学生に習得することを求めるものです。具体的には、コア科目、リサーチスキル科目、コミュニケーションスキル科目、プロジェクト科目からなります。

これとは別に、学生は自分の進路希望に応じて3つのディレクションから学修の方向性を選んでいくことになります。選んだディレクションに応じて、定められたディレクション科目を必ず含むように履修を進め、自由選択科目を選んでいくことになります。

どのディレクションを選んだとしても、3年次には社会情報学ゼミに所属し、4年次には卒業研究を履修します。

ーディレクションー

各ディレクションについて説明します。

(1) メディアと文化

〔ディレクションの特徴〕

このディレクションは、高度情報社会において、さまざまな形で展開するメディアと文化の諸相を明らかにするとともに、高度情報社会に生きる人間のあり方を追究することを目指しています。また、コミュニケーションをめぐる諸問題を高度情報社会におけるメディアと文化の基盤として位置づけ、心理学・社会学・言語学などの視点から考察します。

〔授業科目のグループ分け〕

「メディアと文化」ディレクションの科目は、二つの科目グループから構成されています。

一つ目は、コミュニケーションに関する科目で、メディアと文化の基盤として位置づけることができます。ディレクション科目として、「心理学的コミュニケーション論」「社会的コミュニケーション論」「異文化コミュニケーション論」の3科目があります。

二つ目は、メディアに関する科目です。ディレクション科目として、「現代文化とメディア」「身体メディア論」「言語メディア論A」の3科目があります。

このディレクション領域の自由選択科目として、「言語メディア論B」「言語学的コミュニケーション論I」「言語学的コミュニケーション論II」「地域メディア論」があります。

コア科目の中の「コミュニケーション」と「メディア」の領域をそのまま発展させたディレクションです。高度情報社会に生きるわれわれ人間とその文化を、この視点から深く、広く理解することを目指します。

(2) 公務と法律

〔ディレクションの特徴〕

このディレクションのカリキュラムは、伝統的な法律学・行政学・政治学の領域と、政策情報論、政府情報システム論、情報法、環境法といった新しい、もしくは最先端の学問領域とを結びつけて有機的に構成されています。このコースに学ぶ諸君には、法や行政、政治、さらに広く政策決定過程にたいする現代的センスと柔軟な思考力・応用力を養ってもらい、官公庁はもちろん、例えば民間企業における法務部署や更に各種国際機関等にも幅広く進出して大いに活躍してもらいたいと思います。

〔授業科目のグループ分け〕

公務と法律ディレクションの授業科目をあえてグループ分けをすれば、次の二つに大きく分けられます。

第一に、官公庁だけではなく社会の様々な組織（企業、政党、学校等）における政策決定過程、政治・行政過程と情報とのかかわり、情報化社会にとって重要と思われる諸政策、情報と法との関連等を幅広く学ぶもので、「情報法I」「情報法II」「政府情報システム論」「政策情報論」「情報政治学」「公共政策論」「情報社会と人権」「公法ケース・スタディ(事例・判例研究)」「行政学I」「行政学II」「政策分析」「地方自治A(伝統と改革)」「地方自治B(研究と事例)」「環境法I」「環境法II」「情報社会と私法」などがこれに属します。

第二に、政策決定の指針ともなり、また行政の基準でもある重要な諸法律を学ぶもので、ここには、各種公務員試験や、資格試験に必要な伝統的な法学の諸分野が用意されています。「憲法I」「憲法II」「行政法I」「行政法II」「民法I」「民法II」「民法III」「民法IV」「経済法・知的財産法I」「経済法・知的財産法II」「企業法」「刑法」などがあります。

このように、あえて二つに分けましたが、内容的には有機的に密接に関連していますので、みなさんは

これらをバランスよく履修し、さらに他コースの興味ある科目を自由に選択しながら、自分の学習計画を立てて下さい。

(3) 経済と経営

[ディレクションの特徴]

このディレクションでは、経済社会を分析するとともに各経済主体（家計、企業、政府等）の意思決定問題を研究する経済学と経営学について、情報との関連を特別に意識しながら学習していくことを目標としています。言い換えると、経済を構成している各経済主体での情報化の進展に対応できるよう、情報との関わりにおいて経済・経営システムの本質と動態を理解し、広い意味での情報処理能力も兼ね備えた、経済社会の新しい担い手の要請を指向するわけです。

[授業科目のグループ分け]

このコースの授業科目は三つのグループに分けられます。

第一に、「現代経済入門」「マクロ経済学」「ミクロ経済学」といった総括的な取り扱いを行う科目と、「生活経済政策」「金融論」などの各論的に展開する科目があります。ここでは、主として、経済システムの基本的メカニズムを学ぶことになります。

第二に、経済システムの中で生産・分配の機能を担当する経済主体である営利組織（企業）、非営利組織の構造、行動、成果（評価）に焦点をあてる経営学・会計学系統の科目があります。すなわち、「経営学Ⅰ・Ⅱ」「経営組織論」「経営戦略論」「国際経営論」「会計学Ⅰ・Ⅱ」などです。近年、コンピュータの利用や情報化の進展が著しいこの領域の実体を並行して学ぶことになります。

第三に、上の二つのグループに共通した数量化技法、情報処理技法、意思決定手法等を学ぶ科目群があります。すなわち「経済情報論」「経営科学Ⅰ・Ⅱ」「経営情報論Ⅰ・Ⅱ」などがそれで、授業はコンピュータを活用しつつ進められることになります。

このようにあえて三つに分類しましたが、まずは基礎的な内容を学ぶ「ディレクション科目」をベースにして、ディレクション領域の自由選択科目を取り混ぜて選択するように履修計画を立てて下さい。

2 卒業後の進路

情報処理に関する先端的技術を修得し、行政や企業、あるいは地域社会での情報化の効果的推進に関して深い理解力をもち、あわせて、明日の人間と社会の在り方を展望する基礎的能力を身につけますので、卒業後の進路としてはかなり広範な職域の門戸が開かれています。

なお、卒業生には、学士（社会情報学）の学位が授与されます。

以下に、卒業後の主な進路をあげておきます。

●進路状況（2019年3月卒業）

2019. 4. 1 現在

区 分	人 数
卒業生	117
就職者	110
企業等	85
公務員	25
進学者	4
その他	3

●就職状況（2019年3月卒業）

業 種 別	人 数
建設業	2
製造業	9
情報通信業	21
運輸業	3
卸売・小売業	11
金融・保険業	13
不動産・物品賃貸業	3
学術研究・専門・技術サービス業	8
生活関連サービス・娯楽業	2
教育・学習支援業	5
医療・福祉業	2
複合サービス業	2
サービス業	4
公務	25
計	110

出願書類記入上の注意

次の事項に留意し、もれなく正確に記入してください。

(ア) 黒又は青インクを使用してください。(ボールペンも可)

(イ) 太線内は、すべて記入してください。(※印の欄は注意事項に従うこと。)

1 編入学願書

① 一般入試か社会人入試かの別を○で囲んでください。

② 出身学校は、学部・学科・専攻等まで記入してください。

③ 現住所は、合格通知書・入学手続書類等の送付及びその他本学からの連絡の際に使用するの、詳細に記入してください。

2 検定料振込用紙

① 検定料を金融機関から支払う場合は、この用紙を使用して、注意事項に従い、本学が指定する銀行へお振込みください。

② 「振込金受付証明書」は編入学願書裏面の所定の欄に貼付してください。

3 照合票

① 一般入試か社会人入試かの別を○で囲んでください。

② 写真(上半身・正面・無帽で、出願前3か月以内に撮影したもの。縦4cm×横3cm)の裏に氏名を記入して、全面糊付けしてください。

4 受験票

一般入試か社会人入試かの別を○で囲んでください。

5 志望理由書

① 一般入試か社会人入試かの別を○で囲んでください。

② 面接に使用しますので、特に伝えたいこと等を記入してください。

◎ なお、出願に当たっては、「出願手続」の(1)~(13)の書類があるか確認の上、本学所定の封筒を使用し、必ず書留速達で郵送してください。

